

関市の給与・定員管理等について(平成26年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成25年4月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成 25年度	人 92,319	千円 38,733,891	千円 1,515,315	千円 5,582,850	% 14.4	% 16.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

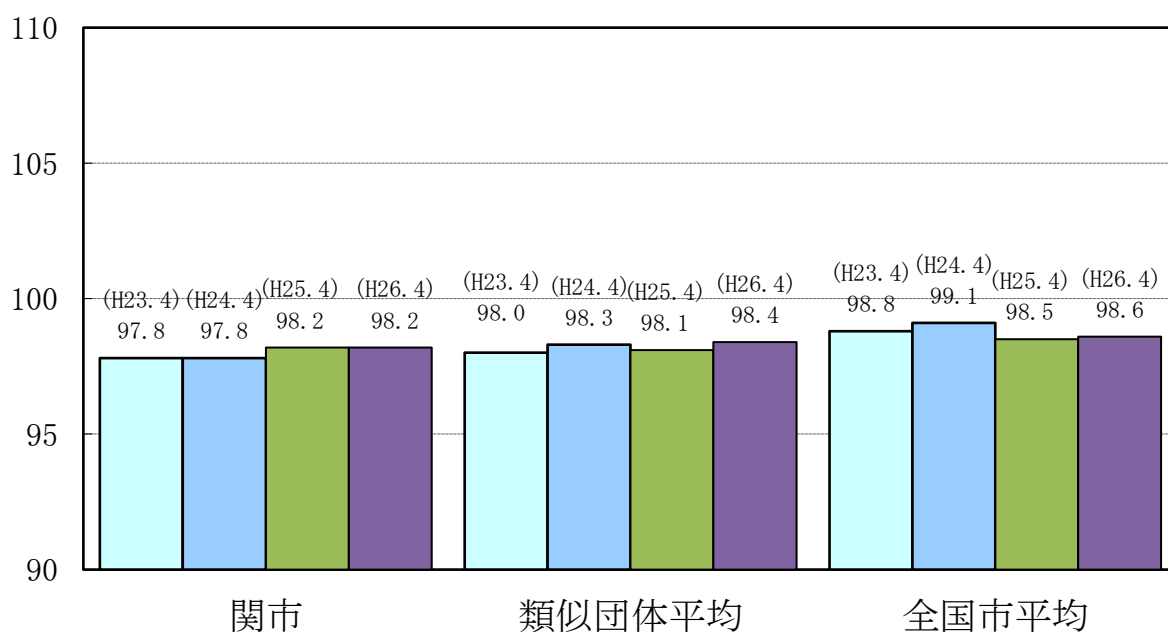
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 638	千円 2,336,844	千円 367,350	千円 881,373	千円 3,585,567	千円 5,620	千円 5,700

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.7%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様。(関市は支給地域ではないため、支給地域に勤務する職員にのみ支給する。)

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。国と同様に段階的に支給割合を引き上げる。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
関市	44.1 歳	337,283 円	388,606 円	360,926 円
岐阜県	42.8 歳	335,214 円	403,658 円	368,709 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	43.1 歳	328,728 円	389,139 円	359,061 円

②技能労務職

区 分	公務員(正職員のみ)					民間(正社員等以外も含む)			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
関市	54.3 歳	67 人	281,094 円	316,454 円	291,897 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.0 歳	14 人	288,879 円	338,892 円	307,057 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.18
うち学校給食員	56.2 歳	21 人	288,314 円	308,953 円	294,067 円	調理士	43.0 歳	247,000 円	1.25
うち用務員	56.3 歳	15 人	261,360 円	281,829 円	269,360 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.41
岐阜県	49.1 歳	153 人	315,956 円	357,951 円	332,438 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	45 人	305,373 円	337,714 円	319,061 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
関市	5,010,048 円	—	—
うち清掃職員	5,355,904 円	3,939,100 円	1.36
うち学校給食員	4,877,736 円	3,296,700 円	1.48
うち用務員	4,537,848 円	2,747,000 円	1.65

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
関市	41.3 歳	376,554 円	436,532 円
岐阜県	42.7 歳	373,769 円	418,982 円
国	- 歳	- 円	- 円
類似団体	41.8 歳	372,075 円	429,414 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	関 市	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円
技能労務職	中 学 卒	125,400 円	133,100 円
教育職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒 (9年) 237,420 円	358,755 円	397,467 円	(29年) 400,580 円
	高 校 卒 (12年) 226,000 円	(21年) 306,517 円	359,767 円	- 円
技能労務職	高 校 卒 - 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒 - 円	209,225 円	- 円	281,600 円
教育職	大 学 卒 322,816 円	(22年) 393,328 円	(24年) 428,142 円	- 円
	高 校 卒 - 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

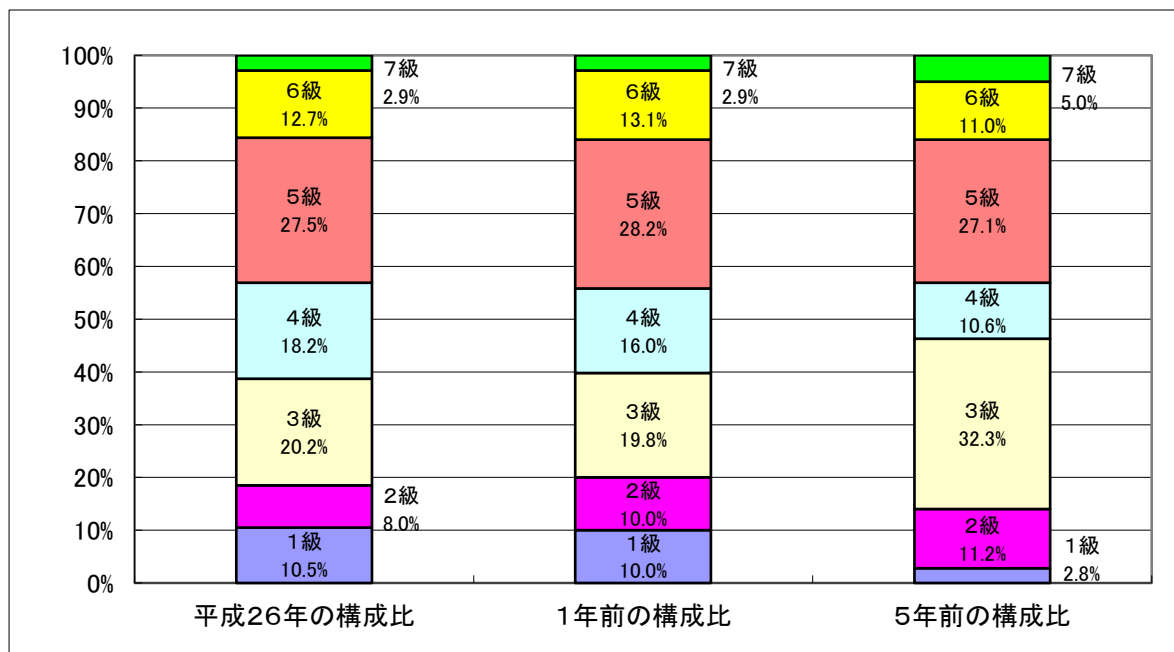
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長・次長	12人	2.9%	366,200円	486,200円
6 級	課長・主幹	52人	12.7%	320,600円	474,600円
5 級	課長補佐	113人	27.5%	289,200円	434,400円
4 級	主任主査	75人	18.2%	261,900円	403,300円
3 級	係長・主査	83人	20.2%	222,900円	389,900円
2 級	主事・技師	33人	8.0%	185,800円	307,800円
1 級	書記・技手・事務員ほか	43人	10.5%	135,600円	250,900円

(注) 1 関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

級別職員構成比



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

「関市職員勤務評定実施規定」に基づき実施している。

(概要)

・評定基準日

評定期間	基準日
中間 4月1日～9月30日	10月1日
期末 10月1日～3月31日	3月1日

・評定者と被評定者

被評定者	第1次評定者	第2次評定者
部長級	副市長	
課長及び出先機関の長	部長級	副市長
上記に該当しない者	課長又は出先機関の長	部長級

・評定の方法

- 能力評定 職位ごとに特に必要とされる項目により評定
- 業績評定 業務を進める上で当該職員に与えた職務の役割度(難易度)と業績度を基に評定
- ◎ 総合評定 能力評定点と業績評定点の合計により総合評定点を算出

2 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定の結果に基づき、昇給区分(一般職員の場合A:8号給以上、B:6号給、C:4号給(標準)、D:2号給、E:昇給しないの5段階)を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

関市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,442 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) - 千円	-
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 15%、25%	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

成績率に差を設けず、次のとおり一律の支給を行った。

勤務期間	割合	勤務期間	割合
6ヵ月	100分の100	2ヵ月15日以上3ヵ月未満	100分の40
5ヵ月15日以上6ヵ月未満	100分の95	2ヵ月以上2ヵ月15日未満	100分の30
5ヵ月以上5ヵ月15日未満	100分の90	1ヵ月15日以上2ヵ月未満	100分の20
4ヵ月15日以上5ヵ月未満	100分の80	1ヵ月以上1ヵ月15日未満	100分の15
4ヵ月以上4ヵ月15日未満	100分の70	15日以上1ヵ月未満	100分の10
3ヵ月15日以上4ヵ月未満	100分の60	15日未満	100分の5
3ヵ月以上3ヵ月15日未満	100分の50	0	0

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

関市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 5,683 千円 22,046 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		21,047 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		120,961 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		25.2 %	
手当の種類(手当数)(平成25年度)		23	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課収納係または収納推進室に勤務する職員	庁外において市税の徴収又は滞納整理のため、調査、検査、納付の督促に従事	日額 100円
防疫手当	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事した職員	感染症患者(感染症の疑いのある者を含む。)の救護又は患者の住宅若しくはその付近の消毒作業に従事	日額 310円
不快手当	清掃事務所に勤務する職員でゴミ収集又は処理作業に従事したもの	清掃事務所に勤務する職員でゴミ収集又は処理作業に従事	日額 770円
不快手当	犬猫の死体の収集作業に従事した職員	犬猫の死体の収集作業に従事	日額 330円
不快手当	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事した職員	浄化センターにおいて、下水又はし尿を取り扱う作業に従事	日額 770円
不快手当	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事した職員	公共下水道管及びマンホールの清掃又はしゅんせつ作業に従事	日額 630円
危険手当	保健センターに勤務する保健師	結核患者、精神病患者又は重複頻回受診者等を訪問指導に従事	日額 100円
特殊手当	社会福祉事務所に勤務する現業員又は指導員	被保護者及び要保護者を訪問指導に従事	日額 250円
特殊手当	行旅病死人の取扱作業に従事した職員	行旅病死人の取扱作業に従事	1体につき 2,000円
特殊手当	浄化センターに勤務する職員	施設の清掃維持管理業務に従事	日額 140円
特殊手当	総合斎苑わかくさに勤務する職員	斎場業務に従事	日額 500円
特殊手当	グレーダー又は清掃ブルドーザーを操作した職員	グレーダー又は清掃ブルドーザーを操作した職員	日額 400円
特殊手当	保育園に勤務する保育士又はこれに準ずる職員	入所児童等の保育業務に従事	日額 160円
特殊手当	保育園に勤務する調理員	入所児童等の給食の調理作業に従事	日額 30円
特殊手当	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事した職員	公害に関する調査、検査又は測定のため工場等に立ち入り、当該業務に従事	1回につき 170円
特殊手当	電気主任技術者の職にある職員	電気主任技術者の業務に従事	日額 160円
特殊手当	用地、立木等の買収又は補償の交渉業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した職員	用地、立木等の買収又は補償の交渉業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 410円

特殊手当	週休日が月曜日である職場に勤務する職員	祝日、土曜日又は日曜日に勤務に従事	日額 500円
教育特殊業務手当	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。) 1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	学校管理下において行う非常災害時の緊急業務で次に掲げるものに従事した教員(関市職員の給与に関する条例(昭和33年関市条例第20号)別表第2の教育職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が1級又は2級のものをいう。以下同じ。) 1 非常災害時における生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 2 生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 3 生徒に対する緊急の補導業務	第1号の業務の場合日額 6,400円(被害が特に甚大な非常災害(市長の定めるものに限る。))の際に、心身に著しい負担を与えると認める業務(学校の施設等に避難している生徒の救援業務をいう。)に従事した場合にあっては、12,800円)、第2号及び第3号の業務の場合日額 6,000円
	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。))において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事した教員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。))において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うものに従事	日額 3,400円
	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うものに従事した教員	教育委員会が定める対外運動競技において生徒を引率して行う指導業務で宿泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うものに従事	日額 3,400円
	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。))における生徒に対する指導業務で週休日又はこれに相当する日に行うものに従事した教員	学校管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。))における生徒に対する指導業務で週休日又はこれに相当する日に行うものに従事	日額 2,400円(従事した時間が2時間程度である場合は1,200円)
	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事した教員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で正規の勤務時間外又は休日等に行うものに従事	日額 900円(従事した時間が4時間程度である場合は450円)
教育業務連絡指導手当	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事した教員	主任等で教務その他の教育に関する業務について連絡調整及び指導助言に従事	日額 200円
医師手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	市長が別に定める額
医師研究手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	医師 月額 100,000円 歯科医師 月額 50,000円
往診手当	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	国民健康保険診療所に勤務する医師又は歯科医師	条例第2条第10号に掲げる額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	109,980 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	170 千円
支給実績(平成24年度決算)	110,552 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	165 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	-	89,894 千円	246,285 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	-	30,470 千円	292,979 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	異なる	距離区分	106,794 千円	167,651 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	手当額	50,081 千円	556,458 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、100分の135から100分の160	同じ	-	2,226 千円	139,135 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	3,179 千円	211,907 円
単身赴任手当	定額 23,000円 加算額 6,000円～45,000円	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	-	3,599 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 4,000円～10,000円	同じ	-	- 千円	- 円
産業教育手当	給料月額100分の10	異なる	支給率	5,964 千円	238,569 円
定時制教育手当	給料月額100分の8	同じ	-	235 千円	234,960 円
教育職員特別手当	2,000円～8,000円	同じ	-	4,222 千円	59,465 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	947,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,012,000 円／ 440,000 円
	副 市 長	691,000 円 (— 円)	832,000 円／ 650,000 円
報 酬	議 長	468,000 円 (— 円)	629,000 円／ 375,000 円
	副 議 長	437,000 円 (— 円)	575,000 円／ 335,000 円
	議 員	416,000 円 (— 円)	522,000 円／ 315,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成25年度支給割合) 3.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 3.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 在職期間1年につき 給料月額×勤続年数×400/100 ※	(1期の手当額) 15,152,000円 (支給時期) 任期満了時支給
	副 市 長	給料月額×勤続年数×300/100	8,292,000円 任期満了時支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

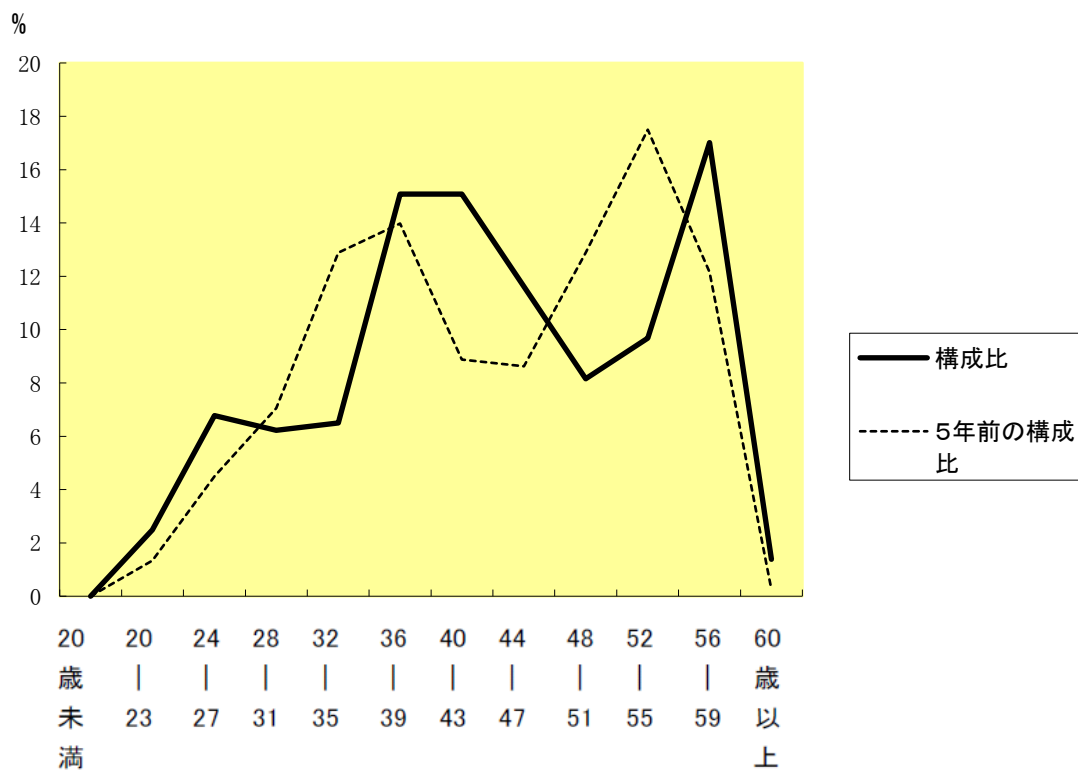
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務企画	138	132	△ 6	事務の統廃合縮小
	税務	36	38	2	業務増
	民生	106	103	△ 3	事務の統廃合縮小
	衛生	54	54	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商工	19	20	1	業務増
	土木	56	56	0	
	計	446	440	△ 6	<参考>26年3月31日現在人口91,583人 人口10,000人当たり職員数 48.0人
	教育部門	192	191	△ 1	その他
	消防部門				
	小 計	638	631	△ 7	<参考>平成26年3月31日現在人口91,583人 人口10,000人当たり職員数 68.9人
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	11	10	△ 1	その他
	水道	30	30	0	
	下水道	28	29	1	業務増
	その他	27	23	△ 4	事務の民間等委託
	小 計	96	92	△ 4	
合 計		734 [938]	723 [938]	△ 11 [0]	<参考>平成26年3月31日現在人口91,583人 人口10,000人当たり職員数 78.9人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	18人	49人	45人	47人	109人	109人	84人	59人	70人	123人	10人	723人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区 分 部 門	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	489	478	471	468	446	440	-49 (-10.0%)
教育	226	217	203	196	192	191	-35 (-15.5%)
普通会計計	715	695	674	664	638	631	-84 (-11.7%)
公営企業等会計計	108	103	96	97	96	92	-16 (-14.8%)
総合計	823	798	770	761	734	723	-100 (-12.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 1,094,387	千円 151,727	千円 166,094	% 15.2%	% 17.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村(水 道事業)平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 25	千円 88,687	千円 13,538	千円 32,678	千円 134,903	千円 5,396	千円 6,122

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
関 市	44.1 歳	308,074 円	449,677 円
団 体 平 均	45.0 歳	842,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

関市(水道課)	関市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,288 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,442 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

関市(水道課)			関 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,683 千円	22,046 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		392 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		39,224 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		40.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水源地手当	水源地に勤務する職員	施設の清掃維持管理業務に従事	日額 140円
水中作業手当	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事した職員	1月、2月、3月及び12月において水中作業に従事	作業1日 270円
水道作業緊急出勤手当	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した職員	勤務時間外に水道事故等のため作業に出勤した場合	出勤1回 330円(出勤時間が午後10時から午前6時までの場合は400円)
電気主任技術者手当	電気主任技術者の職にある職員	電気主任技術者の業務に従事	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,483 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	139 千円
支給実績(平成24年度決算)	2,695 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	104 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同じ	-	3,735 千円	207,505 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	-	1,326 千円	331,500 円
通勤手当	通勤距離(片道2km以上)に応じて支給 4,400円～34,000円	異なる	距離区分	2,779 千円	126,318 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	手当額	587 千円	587,127 円
夜間勤務手当	勤務1時間につき、100分の25	同じ	-	1,210 千円	201,592 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 常直 21,000円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時または緊急の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 4,000円～10,000円	同じ	-	- 千円	- 円